

意見書

平成27年6月4日

総務省自治行政局住民制度課 御中

一般社団法人 電子情報技術産業協会

通知カード及び個人番号カードに関する技術的基準案に関し、以下のとおり意見を提出いたします。

<意見①>

通知カードの券面に偽造防止等の仕掛けが入ることになっているが、偽造防止がマイナンバー部分にかからないようなデザインにしてほしい。

理由:

入力ミスを防止するため、マイナンバーをOCRで読み取りたい。偽造防止措置がマイナンバーの上にかかる場合、読み取り精度が落ちる可能性があるため。

<意見②>

個人番号カードの券面の偽造等の防止で採用が予定されている地紋印刷については、券面の顔写真にはかからないようにしてほしい。

理由:

偽変造の有無の確認を行う際にカード券面の顔写真と自然人を顔認証により確認する可能性がありえるが、地紋印刷と顔写真が重なっていた場合に、顔認証の精度が落ちる可能性があるため。

<意見③>

通知カード・個人番号カードのデザインを早期に公開して欲しい。

理由:

マイナンバーを短期間で確実に収集すべく、マイナンバーを券面からOCRで読み取る仕組みを構築したいため、デザインを確認したい。